

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校岡山ビューティモード		平成14年3月29日		西崎 誠		〒 700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区昭和町3-12 (電話) 086-214-2555																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人貝畑学園		昭和58年3月3日		貝畑 雅二		〒 700-0825 (住所) 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話) 086-230-0250																			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																		
衛生	衛生専門課程		トータルビューティ学科		平成14(2002)年度	-	平成26(2014)年度																		
学科の目的	2年次にはメイク・ネイル・エステの各現場で有効な資格取得を目指とし、かつ美容業界で即戦力として活躍できるよう、一つの分野にとどまらず、メイクやネイルに関してもトータル的に高い技術力と知識を持ち、接客業に役立つマナー等を身につけた人材を育成する。																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格(メイクアップ技能検定1級 2級 3級、メイクセラピー3級、日本化粧品検定1級 2級 3級、AJESTHE認定エステティシャン、AEA認定エステティシャン、AJESTHE認定フェイシャルエステティシャン、AJESTHE認定ボディエステティシャン、アロマテラピー検定1級、JNEC技能検定試験1級 2級 3級、JNAジェルネイル技能検定試験初級 中級 上級、ネイルサロン衛生管理士、サービス接遇検定準1級 2級 3級ロールプレイング) 退学者 7名(退学率 7.2%)																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,740 単位時間	615 単位時間	2,235 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																					
120 人	87 人		0 人	0 %																					
就職等の状況	■卒業者数(C)	48 人																							
	■就職希望者数(D)	48 人																							
	■就職者数(E)	48 人																							
	■地元就職者数(F)	27 人																							
	■就職率(E/D)	100 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	56 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100 %																							
■進学者数	0 人																								
■その他																									
(令和 4 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																									
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) メイク業界(主な就職先 ELCジャパン株式会社 ポピー・ラウン 株式会社イプサ 株式会社天満屋 Dior) エステ業界(主な就職先 TBCグループ株式会社 株式会社不二ビューティ たかの友梨ビューティクリニック 株式会社ミス・パリ)																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																								
当該学科のホームページURL	評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL URL:https://www.obmnet.ac.jp/course/total/																								
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																								
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>345 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>								総授業時数	345 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	345 単位時間																							
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
	うち必修授業時数	240 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間																							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
	(B : 単位数による算定)																								
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>								総授業時数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位				
総授業時数	単位																								
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																								
うち必修授業時数	単位																								
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																								
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0 人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		0 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																							
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																							
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																							
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																							
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																							
計		0 人																							
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3 人</td> </tr> </table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界の進化し続ける技術の需要を背景に、この専門分野における実践的な知識・技術・技能の習得、また各種検定の取得を目指し、理論に基づいた技術の改善・習得を職業教育に関連した企業と組織的に連携し、授業科目の創設および既存科目の内容の改善・工夫を行うこととする。

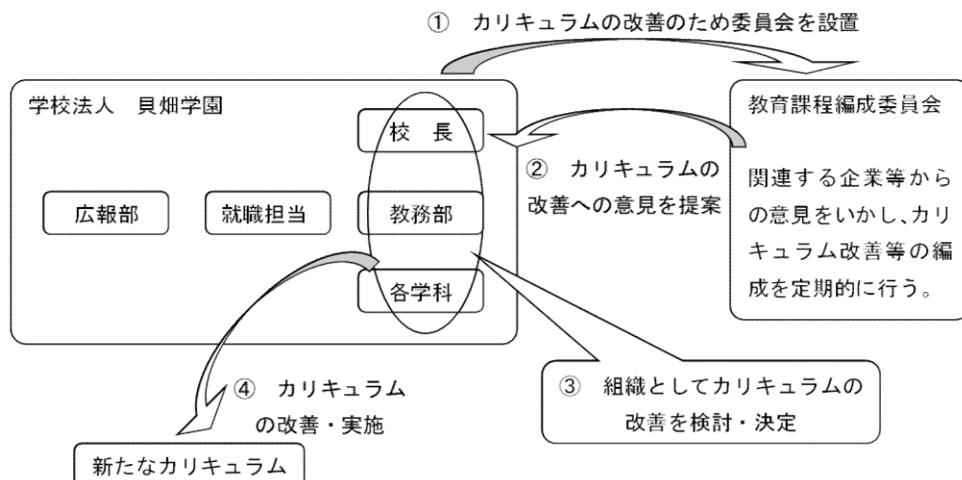
校外実習、来客実習、ボランティアを通じ、サロンでの接客マナーやより実践的な技術など現場を通して、企業と連携して指導して頂き、技術面および意識の向上を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、企業等の要請を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するために、学校法人貝畑学園において、編成委員会を教務部と別組織として編成し、この中にトータルビューティ学科編成委員会を置く。

まず、専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の情報を外部委員より頂き、この意見、要望を取り入れ教育課程の骨組み、および科目内容の詳細を各学科、教務部、校長を中心に、また、就職担当、広報部の意見も参考に検討し、改善、変更、追加科目等を詰め、作成した科目内容について、再度、検討協議し、次年度の教育課程に反映していく。



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
林 えり子	NPO法人日本ネイリスト協会 常任本部認定講師	令和4年5月25日～令和6年5月31日(2年1ヶ月)	①
池田 優子	Bridal Hair & Make Natal	令和4年5月24日～令和6年5月31日(2年1ヶ月)	③
松井 隆	内部委員 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
木村 裕美	内部委員 教務部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
村中 梨絵	内部委員 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
毛利 佐和子	内部委員 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年12月15日 16:00～17:30

第2回 令和5年 3月 7日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまでの委員会でのアドバイスをもとにカリキュラムの見直しを行い、基礎的な教育カリキュラムは整いつつある。しかしながら、日々変化し続けるビューティ業界へ新たな知識、技能を身につけた学生を輩出していくために、スポット的に今流行しているものを授業に取り入れてはどうかというご意見をいただいた。次年度は訪日外国人の増加に対応するための接客会話学習や現場で活躍する卒業生による技術指導などを取り入れていく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務に就いている兼任教員が実習指導にあたる。実習内容に即した校外実習、ボランティアの実施。

技術レベルの証明となる検定試験の取得を目指す。また、エステティックサロンへの就職に向けて、エステティック技術に加え、コンサルテーションスキルを持った人材の育成を目標とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

トータルビューティ学科の担当教員と企業の講師により授業内容などの事前打ち合わせを行い、職場で必要な知識、技能の指導を行う。日々の指導においては担当教員と講師間で連携をとりながら授業運営を行う。終了時には企業の講師による成績評価をもとに認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ネイリスト検定3級対策	ネイリスト技能検定3級合格を目指し、ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識を身に付ける。	(有)うるわし
ネイリスト検定2級対策	サロンワークで通用するネイルケア、リペア、チップラップ、ネイルアートに関する技術及び知識を身に付けネイリスト技能検定2級合格を目指す。	(有)うるわし
ジェルネイル基礎演習	ジェルネイルを施術するために必要な基礎的知識を習得し、ジェルネイル検定初級合格を目指す。	(有)うるわし
ネイリスト検定2級集中対策	ネイリスト技能検定2級合格を目指し、夏季休暇中に集中授業を行う。	(有)うるわし
アロマテラピー	アロマテラピーで使用される、精油についての理論、実践について学ぶ。	アロマテラピー・アロマスクールリシェス

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校、教育研修規定 第4条 教育計画は、学校の教育目的・基本方針に基づき、経営計画に則した視野から次の計画を立てるものとする。

(1) 長期教育計画 教育基本方針に基づいて長期的な教育計画を立てる。

(2) 年次教育計画 長期教育計画と連動して、年度ごとに年次教育計画を立てる。

に基づき、校長、教務部長及び学科担当が計画し、当学科では、美容業界等の団体が主催する研修に参加し、業界の動向等の知識を習得し、学生への指導へと生かしていく。また、授業の進め方やコミュニケーション能力を高める研修を実施し、すべての教員が学生指導を行っていく上で必要な知識、スキルを習得する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修

研修名:	shu uemuraリフレッシュ講習	連携企業等:	JMA日本メイクアップ 技術検定協会
期間:	令和4年9月6日(火)14:00~17:00	対象:	木村裕美
内容	筆記講習、筆記試験、実技試験 オンライン・リモート授業		
研修名:	JMA全国合同講師会・技術認定講習	連携企業等:	JMA日本メイクアップ 技術検定協会
期間:	令和4年9月8日(木)10:00~17:00	対象:	木村裕美
内容	メイクアップ技術検定指導者講習 オンライン・リモート授業		
研修名:	「AJESTE認定上級エステシャン実技模擬試験」を含む事前講習会	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	令和4年7月19日(火)9:00~17:30	対象:	木村裕美
内容	フェイシャル実技事前説明→実技試験 ボディ実技事前説明→実技試験 ワックス脱毛実技事前説明会→実技試験		

(2)指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	精神障害・発達障害を持つ学生への支援について	連携企業等: 公認心理士 福田正人
期間:	令和4年12月5日(月)16:00~17:00 (オンライン)	対象: 木村裕美
内容	・障害を持つ学生に対して、指導上の注意、気を付ける事他、教員の体験をもとに質疑応答	
研修名:	ペップトークを活かすための自己分析	連携企業等: 日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子
期間:	令和5年3月29日(水) 9:30~12:30	対象: 木村裕美
内容	コミュニケーションカード活用研修 ・自分らしさを発揮する・今の自分を13枚で表してみる・自分を表す4色・自己理解を深めよう	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	shu uemuraリフレッシュ講習	連携企業等: JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間:	令和5年9月8日(火)14:00~17:00	対象: 木村裕美
内容	ネイリスト検定試験、ジェルネイル検定試験勉強会	
研修名:	JMA全国合同講師会・技術認定講習	連携企業等: JMA日本メイクアップ技術検定協会
期間:	令和5年9月4日(木)14:00~17:00	対象: 木村裕美
内容	メイクアップ技術検定指導者講習 オンライン・リモート授業	
研修名:	「夏季特別勉強会」を含む事前講習会	連携企業等: 株式会社NPO法人日本ネイリスト協会
期間:	令和5年8月3日(木)13:00~16:30	対象: 木村裕美
内容	フェイシャル実技事前説明→実技試験 ボディ実技事前説明→実技試験 ワックス脱毛実技事前説明会→実技試験	
研修名:	「JNA認定校向け」検定・資格制度等に関する説明会	連携企業等: 株式会社NPO法人日本ネイリスト協会
期間:	令和5年8月8日(火)13:00~15:00	対象: 毛利佐和子
内容	第1部 JNEC認定モデルハンド制度の導入について 第2部 各種制度変更や新設に関するご案内	
(2)指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	キャリア形成・学び直しについて	連携企業等: キャリアコンサルティング技能士
期間:	(1)令和5年9月22日(金)(2)令和5年9月26日(火)13:30~15:30 ・自己理解ワーク・自身のキャリアと向き合う	対象: 木村裕美
内容	・今までの経験を振り返り、想いや考えを書き出すことで、自己理解(価値観や能力、強み 弱み、やりがい等)が深まり、自分の能力開発や成長に向けた主体性、学び、学び直しを促す	
研修名:	怒りの感情と上手に付き合うためのテクニック	連携企業等: 日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子
期間:	令和6年3月予定 「心理トレーニング」アンガーマネジメント ・怒りを感じたときに反射的に対応しないテクニックや怒りを感じにくくなる人間関係に必須な自分の感情に向き合うトレーニング	対象: 木村裕美
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
年度ごとに行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客觀性・透明性を高めていく。 また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標		教育理念・目的・育成人材等
(2)学校運営		学校運営
(3)教育活動		教育活動
(4)学修成果		教育成果

(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験(インターンシップ)については、各学科で目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各学科で今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。

評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

<学校関係者評価委員からの意見①>

他の学校で外部講師をした際、学生への授業アンケートがあり、結果のフィードバックがあった。学生の意見を聽けるよい方法なので是非活用してほしい。

→ 現在は紙ベースでアンケートを実施し、教務部長と各学科担当が内容を把握している。今後はWebアンケートの導入を検討し、ペーパーレス化を図るとともに、集計結果を科目担当教員にフィードバックできるような仕組みを整備していく。

<学校関係者評価委員からの意見②>

高等学校では、近年増加している精神的な疾患を持つ学生の対応が課題となっているが、専門学校でも対応策を整備したほうが良いのではないか。

→ 本校においても精神的に問題を抱えている学生の比率が増えているため、担任とキャリアセンタースタッフが連携し、学生フォローを強化する。また学内に相談窓口を開設し、メールでの相談が出来るようにするほか、臨床心理士の方とも連携して希望学生が面談を行えるよう合わせて環境を整備していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
穂山 晃治 長	株式会社アコービューティック 代表取締役社	令和4年5月22日～令和6年5月31日(2年1ヶ月)	企業等委員
磯島 貴史	株式会社ティアラ 代表取締役社長	令和4年5月19日～令和6年5月31日(2年1ヶ月)	企業等委員
岡 謙治	株式会社Pomme 代表取締役	令和4年5月30日～令和6年5月31日(2年1ヶ月)	企業等委員
河合 洋二郎	河合内科西口クリニック 院長	令和4年6月2日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
杉井 正治	山陽事務機株式会社 営業部次長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	卒業生
林 秀臣	創志学園高等学校 参与兼進学本部長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
濱本 隆史	株式会社アミーゴ 西ブロック長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
森本 浩史	株式会社カイタックホールディングス 総務部 ゼネラルマネージャー	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ocbcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期: 令和5年10月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施、学校関係者(関連企業団体、教育関係者、卒業生)による評価を実施、公表することにより、教育環境の整備、教育内容の充実、教育水準の向上にさらに努めていく。

情報提供は、ホームページ、パンフレット等で行うが、基本的にホームページから閲覧でき、内容の更新をきちんと行うことで、関連企業団体、卒業生、保護者等に学校のことを理解してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、沿革、基本方針
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.ocnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>
 公表時期: 令和5年3月20日

授業科目等の概要

	(衛生専門課程 トータルビューティ学科)											企業等との連携		
	分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○		エステティック理論 I	人の身体を施術する技術者に必要な知識を身に付ける。エステティックとは何か、関連法規を学ぶことにより、安全安心なエステティックとは何かを理解させる。	1 前	15	0.5	○		○		○	○	
2	○		皮膚科学 I	施術する皮膚の構造や働きについて技術者に必要な知識を身に付ける。	1 通	30	1	○		○		○	○	
3	○		解剖生理学 I	施術する身体の構造や働きについて技術者に必要な知識を身に付ける。	1 後	15	0.5	○		○		○	○	
4	○		フェイシャルエステティック基礎演習	フェイシャルエステティックの基本的な流れ、ベーシックな技術を学習し、一つ一つの手技の意味を学習する。基本的なエステティック機器の使用方法や目的、注意事項や禁忌事項を学ぶ。	1 通	##	3.5	○		○		○	○	
5	○		ボディエステティック基礎演習	ボディエステティックの基本的な流れ、ベーシックな技術を学習し、一つ一つの手技の意味を学習する。マッサージの手法や目的、注意事項や禁忌事項を学ぶ。	1 後	75	2.5	○		○		○	○	
6	○		化粧品学	化粧品の法律上の扱いや分類、取扱い留意点、そして化粧品の目的と機能、使用される主な原料などを学び、お客様に最適な化粧品をご提案するための知識を学ぶ。	1 通	30	1	○		○		○	○	
7	○		ケーススタディ	スキンケア事例、メイクアップ事例を分析することによって、基礎化粧品やメイクアップ用品をさまざまなお客様にあわせて、適切に利用する知識を学ぶ。	1 通	30	1	○		○		○	○	
8	○		メイクアップ基礎演習	メイク道具の使い方、メイク道具の手入れの仕方、スキンケアからベースメイクまで、メイクの基礎を一から学び、メイクアップ技能検定3級取得を目指す。	1 前	90	3		○		○		○	
9	○		バリエーションメイクアップ	ベースメイクの質感をコントロールする力や、印象分析を踏まえたポイントメイクのバリエーションを学び、メイクアップ技術検定2級取得を目指す。	1 後	90	3		○		○		○	
10	○		ネイル基礎演習	ネイリスト技能検定3級合格を目指し、ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識を身に付ける。	1 前	90	3	△	○		○		○	
11	○		ジェルネイル基礎演習	ジェルネイル検定初級合格を目指し、ジェルカラー、ジェルピーコックの技術を学ぶ。	1 前	60	2	△	○		○		○	
12	○		ジェルネイル応用演習 I	ジェルネイルの基礎を踏まえ、初級レベルのジェルアートを学ぶ。	1 前	90	3	△	○		○		○	

13	○		エステティック理論Ⅱ	肌トラブルの原因と改善方法を学ぶ。認定フェイシャルエステティシャン・認定ボディエステティシャン試験合格を目指す。	2後	15	0.5	○			○		○		○
14	○		エステティック応用演習	お客様の要望に合わせて化粧品を選び、トリートメントを行う。フェイシャル、ボディのエステティック機器やフットの角質ケアについて学ぶ。	2後	45	1.5		○		○		○		○
15	○		メイクアップ応用演習	メイク制作を中心とし、コンテストへの作品出品を行う。また、テーマ別メイク(和装メイク・浴衣の着付け・『喜』『怒』『哀』『楽』)を学ぶ。	2前	60	2		○		○		○	○	
16	○		ネイル応用演習	1年次に取得した検定技術をベースに、ジェル、アクリルを使用した実践的なネイル技術を学ぶ。	2前	45	1.5		○		○		○		○
17	○		作品制作	自由な発想とテクニックで、ヘアやメイクでイメージを表現する技術を中心に学び、撮影やショーで「伝える」ための作品を制作する。	2前	90	3		○		○		○		
18	○		コンテスト対策	校内にとどまらず、様々なコンテストで結果を出すための対策を行う。	2前	15	0.5	○			○		○		
19		○	イメージメイクアップ	職業に必要なプロフェッショナルな技術を学ぶためカウンセリングとスキンケア、イメージメイクをしっかり学ぶ。	2通	##	6		○		○		○	○	
20		○	メイクアップコミュニケーション	クライアントが『なりたい自分』になる為のアシストをするために必要なメイク技術やカウンセリング技術を身に付ける。	2通	##	3.5		○		○		○		
21		○	ビューティアドバイザー演習	ロールプレイングを中心にメイクアップ接客マナー、メイクアップカウンセリングスキル、メイクアップアドバイススキルを養う。	2通	##	4.5		○		○		○		
22		○	メイクアップ集中演習	お客様のお出迎えからお見送りまで一貫してサービスを提供できる基盤を養う。	2前	30	1		○		○		○		
23		○	トラディショナルメイクアップ	化粧の歴史、年代別メイクアップについて学ぶ。	2後	15	0.5		○		○		○		
24		○	ヘアスタイリング	日常で活用できるヘアスタイルの基礎と、アップスタイルのベースを学ぶ。	2通	30	1		○		○		○		
25		○	色彩学	色彩の調和や配色、色彩心理などを学び、色彩検定3級の取得を目指す。	2前	30	1	○			○		○	○	
26		○	POPデザイン	POP広告を作成できるよう、油性マーカーの使用方法を学ぶ。 デザインの基礎知識を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
27		○	エステティック理論Ⅲ	エステティック機器学、栄養学、運動生理学を学び、肌タイプやトラブルの原因を見分け、トリートメントプランの組み立てやホームケアアドバイスができる力を養う。	2後	60	2	○			○		○		

28	○	皮膚科学Ⅱ	トラブル肌（色素沈着、老化肌、ニキビ肌等）に関する理論を学ぶ。	2 前	30	1	○			○	○	○	
29	○	解剖生理学Ⅱ	身体のメカニズムをより深く知り、トリートメントをさらに効果的に組み立てる知識を身に付ける。	2 前	30	1	○			○	○	○	
30	○	フェイシャルエステティック応用演習	季節や肌状態に合わせたマッサージ技術を習得する。肌状態に合わせたトリートメントプランを組み立て、肌の悩みを改善へと導く技術力を養う。	2 通	##	7.5		○	○		○		
31	○	ボディエステティック応用演習	サロンで需要の多いボディメイキング力の高いオイルマッサージを中心に行なう。デコルテや二の腕など部分的なボディメイキング技術も習得する。	2 通	##	5		○	○		○		
32	○	エステティック集中演習	1年次に学習したフェイシャルトリートメントとボディトリートメントの全工程トレーニングを行い、手技の技術向上を目指す。	2 前	30	1		○	○		○		
33	○	アロマテラピー	精油の種類、作用、基礎知識を学び活用する。	2 前	30	1	○	△		○		○	○
34	○	ジェルネイル応用演習Ⅱ	ジェルネイル検定中級合格を目指し、ジェルグラデーション、ジェルフレンチカラーリング、ジェルスクランディング技術を学ぶ。	2 前	45	1.5		○	○		○		
35	○	ジェルネイル応用演習Ⅲ	ジェルネイル検定上級合格を目指し、ジェルチップオーバーレイ、ジェルデザイン技術を学ぶ。	2 後	##	3.5		○	○		○		
36	○	アクリル基礎演習	ネイル検定1級合格を目指し、アクリルを利用したスカルプチャネイル、チップ&オーバーレイ、ミックスメディアアート技術を学ぶ。	2 前	##	5		○	○		○		
37	○	アクリル応用演習	アクリルアート、デザインスカルプチャ、フレンチスカルプチャ技術を学び、作品制作を行う。	2 後	45	1.5		○	○		○		
38	○	ネイルサロンワーク	サロンでの業務を想定し、外部モデルをお招きし、受付から施術、お見送りまでのサロン業務を行う。	2 後	45	1.5		○	○		○		
39	○	ネイル集中演習	ネイル検定1級、ジェルネイル検定中級および上級の検定実施のタイミングに合わせ、検定の通し練習を行う。	2 通	75	2.5		○	○		○		
40	○	ヘアスタイリング	日常で活用できるヘアスタイルの基礎と、アップスタイルのベースを学ぶ。	2 通	30	1		○	○	○	○		
41	○	色彩学	色彩の調和や配色、色彩心理などを学び、色彩検定3級の取得を目指す。	2 前	30	1	○			○		○	○
42	○	POPデザイン	POP広告を作成できるよう、油性マーカーの使用方法を学ぶ。 デザインの基礎知識を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	

43	○		I C T 応用	タブレットを活用し、最先端の学習システムにより時代に合わせたスキルを身につける。	1 後	15	0.5	○			○		○	○
44	○		実践マナー	企業で働く上で、社会人として身につけていきることが望ましいマナーを身につける。	1 通	60	2	○			○		○	
45	○		サービス接遇検定対策	サービススタッフとしての心構え、顧客心理などを学習し、サービス接遇検定取得を目指す。	1 通	60	2	○			○		○	
46	○		一般教養	漢字の読み書き、計算、時事問題など社会に出てから必要となる基礎知識を学ぶ。	1 前	15	0.5	○			○		○	
47	○		就職ゼミ	就職内定に向け、面接試験や筆記試験に必要な知識を養う。	1 通 2 前	45	1.5	○			○		○	
合計					47	科目			2850	単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	出席時数が出席すべき総時間数の 80 %以上であること、必要数の検定を取得すること、必要単位を取得すること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法 :	必修科目は必須、選択必修科目は専攻により選択履修	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。